

岡山県公報 発行 岡山県 		目次	○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 【公 告】 ○ 一般競争入札の実施 【企 業 局】
		担当課（室）	県民生活交通課 総務企画課 経営推進室
			目次
			担当課（室）

令和2年7月22日 岡山県公報 第12213号

〔三三七〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和二年七月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和二年七月十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人キープきずな

三 代表者の氏名

高木 慎二

四 主たる事務所の所在地

総社市駅南二丁目三三番地八

五 定款に記載された目的

この法人は、地域に根ざした、心ある高齢者の日常生活支援及び老人性うつ病・認知症の予防と早期発見等に関する事業を行い、人の尊厳を守り身体障害者及び高齢者が安心安全に暮らせる、住みよい環境づくりと福祉増進に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

◎岡山県企業局公告第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条第一項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。
令和二年七月二十二日

一 入札に付する事項

契約種別					所 在		地目又は 構 造		面積（平方メー ル）		予定価格（最低売 払価格）		現 場 説 明		入札の日時及び場所	
土地（建付地） 売払い契約					1 土地 倉敷市連島町鶴 新田字弘化開西岡 崎二九三二番二		宅地		三九二・三一		九、〇四〇、〇〇 〇円		日 時	場 所	日 時	場 所
2 建物 倉敷市連島町鶴 新田字弘化開西岡 崎二九三二番地二							木造かわらぶ き平家建		六二・一〇				令和二年七月三十 一日（金） 午前十一時	倉敷市連島町鶴新 田字弘化開西岡崎 二九三二番二	令和二年八月二十 五日（火） 午前十一時	岡山市中区古京町 一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎四 階大会議室
							木造かわらぶ き平家建		六二・一〇							
							鉄骨造平家建		二・四五							
							鉄骨造平家建		二・四五							
							木造かわらぶ き平家建		六二・一〇							
							鉄骨造平家建		二・四五							
							鉄骨造平家建		二・四五							

岡山県公営企業管理者 佐藤 一雄

		鉄骨造平家建	二三・六〇					
--	--	--------	-------	--	--	--	--	--

二 入札参加者の資格

日本国内に住所、事務所又は事業所を有する個人又は法人。ただし、次に掲げる者を除く。

- 1 地方自治法第二百三十八条の三第一項に規定する者
 - 2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者
 - 3 公営企業管理者が地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当すると認めた者であつて、その認めた日から三年を経過しないもの
 - 4 申込者又はその役員が岡山県暴力団排除条例（平成二十二年岡山県条例第五十七号）第二条第一号に規定する暴力団又は同条第三号に規定する暴力団員等（以下「暴力団等」という。）に該当する者
 - 5 申込者又はその役員が暴力団等の統制下にある者
 - 6 申込者又はその役員が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 7 申込者又はその役員が岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領別表一に掲げる措置事由に該当すると認められる者
 - 8 その他公営企業管理者が不適当と認める者
- 三 入札参加申込み
- 入札に参加しようとする者は、令和二年八月五日（水）午後五時十五分までに、岡山県企業局総務企画課に申し込むものとする。
- 四 契約条項を示す場所
- 岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県企業局総務企画課
- 五 入札保証金
- 見積もつた契約希望金額の百分の五以上に相当する金額を現金又は銀行振出小切手により入札開始前に納付すること。なお、この入札保証金を返還する場合には、利息を付さない。
- 六 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札に係る入札書は、無効とする。
- 1 入札に参加することができない者のした入札
 - 2 談合してした入札
 - 3 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

4 入札書の金額、氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である入札

5 二以上の入札をした者のした入札

6 郵便又は電信による入札

7 岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第三百三十五条の規定に違反する代理人のした入札

七 問い合わせ先

〒七〇三―八二七八 岡山市中区古京町一丁目七番三六号

岡山県企業局総務企画課（電話〇八六―二三六―七五四三） 経営推進室（電話〇八六―二三六―七五四五）